

一般廃棄物処理施設等の循環型社会形成等に資するインフラ整備支援



【令和9年度要求額 173,667百万円 + 事項要求 (53,757百万円)】 環境省



一般廃棄物処理施設等の循環型社会形成等に資するインフラ整備を支援します。

1. 事業目的

- ① 市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。
- ② 平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による、ごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避し、生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与する。
- ③ 災害時のための廃棄物処理施設の強靱化及び地球温暖化対策の強化を推進する。

2. 事業内容

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、交付金、補助金による支援が不可欠である。また、災害廃棄物処理の中核を担い地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設の強靱化を図る必要がある。

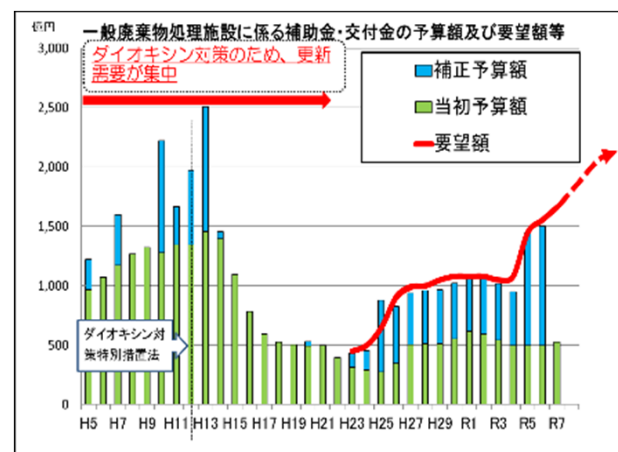
具体的には、以下の施設整備事業の一部を支援する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設、メタンガス化施設等）
- ・最終処分場
- ・マテリアルリサイクル推進施設
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設
- ・上記に係る調査・計画支援事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金、間接補助事業（補助率 1 / 3（一部 1 / 2 等）、定額）
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 平成 17 年度～

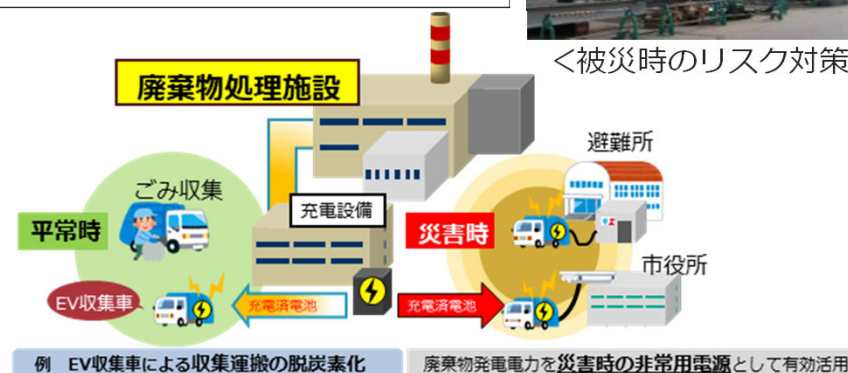
4. 予算額の推移、補助対象の例



<老朽化施設等の更新>



<被災時のリスク対策>



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-8337

循環型社会形成推進交付金（うち、廃棄物処理施設分）



【令和9年度要求額 93,908百万円+事項要求（28,562百万円）】 環境省

一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

- ①市町村等が廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。
- ②平成当初以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化による、ごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避し、生活環境保全・公衆衛生向上を確保し、地域の安全・安心に寄与する。
- ③災害時のための廃棄物処理施設の強靱化及び脱炭素化への取組を推進する。

2. 事業内容

市町村等が行う一般廃棄物処理施設の整備には一時的に莫大な費用を要するため、本交付金による支援が不可欠であるとともに、各自治体の連携による広域化・集約化や、PPPの活用などの官民連携などの取組を進めていくことも重要である。具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設、メタンガス化施設等）
- ・最終処分場
- ・マテリアルリサイクル推進施設
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設
- ・上記に係る調査・計画支援事業
- ・都道府県が策定する長期広域化・集約化計画策定支援事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/4、2/5、1/2、3/5）等）
- 交付対象 都道府県、市町村等
- 実施期間 平成17年度～（一部令和9年度まで）

4. 施設整備の例



老朽化及び対策不足のため、災害時の事故リスクが懸念されている施設の整備

「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より嵩上げすることで施設への浸水被害を回避



大規模災害に備えた廃棄物処理体制の検討・拠点整備事業（うち、廃棄物処理施設分）



【令和9年度要求額 49,159百万円＋事項要求（595百万円）】



災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を支援する。

2. 事業内容

気候変動の影響による大雨や短時間降雨の発生頻度の増大、さらに首都直下地震や南海トラフ地震等大規模災害の発生が懸念されています。令和6年能登半島地震等における課題を踏まえ、国土強靱化の観点から抜本的な災害廃棄物処理システムの強靱化に向け、平時からの備えを進めていきます。

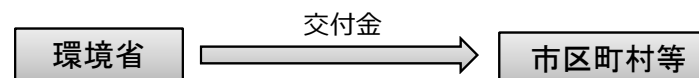
大規模災害時における災害対応拠点となり得る一般廃棄物処理施設の整備支援

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率 1/3（一部 1/2 等））
- 補助対象 市区町村等
- 実施期間 平成25年度～

4. 事業イメージ

大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備



令和6年能登半島地震で被災したごみ焼却施設



非常用発電装置



放水銃

【対策実施例】非常用発電装置、消火装置（放水銃）

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業（うち、廃棄物処理施設分）



【令和9年度要求額 30,600百万円（24,600百万円）】



自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備等の取組を支援します。

1. 事業目的

廃棄物処理施設で得られるエネルギーを有効活用し、エネルギー起源CO2の排出抑制を図りつつ、当該施設を中心とした自立・分散型の「地域エネルギーセンター」の整備を進める。

2. 事業内容

昨今の気候変動を鑑みて、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての喫緊の課題となっている。廃棄物処理施設においても、再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型施設の整備や省エネ効果に優れた先進的設備の導入が必要である。本事業では、以下の事業に要する費用の一部の補助や実証事業等を実施する。

（1）交付金

- ・新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3交付
- ・改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設）：1/2交付
- ・計画・調査策定（計画支援・集約化等）：1/3交付

（2）補助金

- ①新設（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2、1/3補助
- ②改良（エネルギー回収型廃棄物処理施設）：1/2補助
- ③電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を利活用するための設備：1/2補助
- ④熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を利活用するための設備：1/2補助
- ⑤廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS調査：定額補助

3. 事業スキーム

- 事業形態：(1)(2)①②③④⑤交付金・間接補助事業（交付・補助率1/2、1/3、定額）
- 委託先及び交付・補助対象：(1)(2)①②：市町村等 (2)③④⑤市町村等・民間団体等
- 実施期間：平成27年度～

4. 事業イメージ

